

登録証



男女共同参画社会づくり 宣言事業所・団体

宣言書

私たちは、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、いきいき活躍できるよう、次の取組を行うことを宣言します。

取組内容

- (1) 職員の個性と能力を発揮できる環境を整備し、個々に主体性を高め、働きがいのある職場づくりに努めます。
- (2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、働きやすい職場環境をつくります。
- (3) 政策・方針決定の立場への女性職員の参画を推進します。

令和2年12月1日
川根本町長 鈴木 敏夫

静岡県